

2021年1月4日

介護関係者各位

新年あけましておめでとうございます。

本日、菅義偉内閣総理大臣による年頭の記者会見において、1都3県への緊急事態宣言が発出されることを表明されました。

介護現場にとっては、感染拡大の防止に向けた取り組み、場合によっては感染者の対応に追われる中、更に厳しい状況を迎えることとなります。この一両日で具体的な内容が検討されることになるようですが、4月のような全面閉鎖の緊急事態宣言ではないとの発言が会見ではありました。従って、4月の際と同じような影響が介護事業者にも必ずしも出るわけではないと考えられますが、それでも首都圏のデイサービスやショートステイなどでは経営的な影響が生じることは避けられません。

介護現場の皆様には、高齢者の命を守り抜くことを最優先に、職員の心身のケアとともに、経営面での対策も必要となっておりまいます。状況次第では、首都圏以外への再宣言も考えられます。介護事業者の皆様には、現場の状況について、都度、状況変化や重要な情報があればご提供をお願いいたします。

全国介護事業者連盟では、政府、厚生労働省、自民党に対して情報共有を行い、タイムリーな対策の検討を要請してまいります。介護事業者の皆様にとっては本当に苦しい状況が続くこととなりますが、1社1社、1事業所1事業所、1人1人の頑張りの積み重ねでしかこの課題を根本的に解決することは出来ません。ワクチン接種についても、前倒して行われることが表明されたことから、なんとしても一致団結して、この緊急事態宣言の期間で感染拡大を抑えこみましょう。

新年早々からの厳しい船出を迎えることとなる2021年ですが、最後には皆様とともに希望の持てる1年となるように、本年もどうぞよろしく願い致します。

一般社団法人全国介護事業者連盟
理事長 齊藤正行